

横芝光町「4つの財務書類」

行政改革推進法(平成18年6月)の成立を契機に、地方の資産・債務管理の一環と
体は国が示す「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を選択し、発生主義・複
町では、資産の実態をより正確に表すことができる「基準モデル」を採用し、平成

※「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」

「基準モデル」は、民間企業会計の考え方と会計実務をもとに、すべての固定資産をリストアップし公正価格(減価償却など)で評
※町単独での一般会計と特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、東陽食肉センター、病院事業(東

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末時点において、町全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された
資金等がどのくらいあるのかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素で構成されています。

| 資産の部(これまで積み上げてきた金額) | | 負債の部(将来世代が負担する金額) | |
|--------------------------|----------|-----------------------|----------|
| 1. 金融資産 | | 1. 流動負債 | |
| (1)資金 | 10億円 | (1)未払金及び未払費用 | 1千万円 |
| (2)金融資産(資金を除く。) | 58億2千万円 | (2)引当金 | 9千万円 |
| | | (3)公債(短期) | 11億1千万円 |
| | | (4)その他の流動負債 | 1千万円 |
| 2. 非金融資産 | | 2. 非流動負債 | |
| (1)事業用資産 庁舎、学校、町民会館など | 203億3千万円 | (1)公債 | 125億6千万円 |
| (2)インフラ資産 道路、公園など | 261億4千万円 | (2)引当金 | 27億1千万円 |
| (3)繰延資産 | 2千万円 | (3)その他の非流動負債 | — |
| | | 負債合計 | 164億9千万円 |
| | | 純資産の部(現在までの世代が負担した金額) | |
| | | 純資産合計 | 368億2千万円 |
| 資産合計 | 533億1千万円 | 負債及び純資産合計 | 533億1千万円 |

資産合計は533億1千万円で、昨年度に比べ2億8千万円減少となった一方、負債合計は164億9千万円で6億9千万
円の増加となりました。資産合計と負債合計の差引である純資産合計は368億2千万円で、昨年度から9億7千万円
の減額となりました。

○町民1人当たりの資産額 : 約211万円

資産形成度をみる指標の一つで、決算時点の資産合
計を基準日である平成25年3月31日時点の人口で割る
ことで、町民1人当たりの資産額がどのくらいあるの
かがわかります。

○町民1人当たりの負債額 : 約65万円

持続可能性をみる指標の一つで、決算時点の負債合
計を基準日である平成25年3月31日時点の人口で割る
ことで、町民1人当たりの負債額がどのくらいあるの
かがわかります。

○純資産比率 : 約69%

世代間の公平性をみる指標の一つです。純資産合計
を資産合計で割ることにより、現在までの世代が負担
した割合がどのくらいあるのかがわかります。

○歳入額対資産比率 : 約3年

資産形成度をみる指標の一つです。資産合計をその
年度の歳入総額で割ることにより、現在の規模の資産
を形成するには、何年分の歳入が必要になるのかがわ
かります。